

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「TierN」から「TierN+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

○自社生産工程の脱・低炭素化の検討を進めると共に、取引先と協働でグリーン調達に取り組む。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②型管理などのコスト負担

不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して下請法の規定に違反した保管要請を行いません。

③手形などの支払条件

下請代金は、約束手形の利用を廃止し、現金又は一括決済方式での支払いに移行しています。一括決済方式を用いる場合、その加入及び脱退は下請事業者の自主的判断を十分尊重します。

④知的財産・ノウハウ

取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

- 当社はグループ共通の調達方針として「富士フィルムグループ調達方針」を掲げており、国内外の関連法規を遵守し、環境や社会への影響を配慮した、オープン・フェア・クリアな取引を行います。また、取引先を、より良い商品を作る為のパートナーと考え、相互信頼を築きつつ共存共栄を目指します。
- 当社は、従業員に「下請代金支払等遅延防止法」の内容・趣旨を理解させ、これに基づいた行動をするよう努めています。

2022年4月22日

富士フィルム和光純薬株式会社

代表取締役社長 白木 一夫